

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2013年  
4月26日(金)  
第90号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

東京自治労連 4/21

## 「公立保育園を守り、豊かな保育をめざす学習交流集会」に会場一杯の101人 節目となる意思統一・交流の取り組みに

政府による長年の保育の民営化・市場化の推進、東京都においては長年の保守都政が全国最高水準の保育制度を次々に掘崩す攻撃のもとで、公立保育園の民営化が23区、三多摩を通じて広がってきました。

子ども・子育て関連法が成立し、公立保育園の新たな民営化攻撃が出てきているもとで、東京自治労連は、国・都に対して公的保育の拡充を求めて運動をすすめるとともに、公的保育のよりどころである公立保育園を守り、認可保育園の増設による待機児童解消と子どもたちの豊かな成長を保障する保育を求め、地域での共同を広げ、区市町村に対する取り組みを強めるために、4月21日ラパスホールで表記の集会を開催しました。

当日は雨模様の天気でしたが、17組合等から会場一杯の101人が参加し、豊かで緊迫感ある集会となりました。

集会は、遠藤保育部会長の司会ではじまり、荻原東京自治労連中央執行委員長は、「公立保育園は、子ども達の育ちと公的保育を支える中核として不可欠の存在、この間の私たちの運動に確信をもって奮闘しよう。『子ども・子育て新システム』は政治の産物、目前に迫った東京都議会議員選挙、参議院選挙で、『新システム』推進の政治を転換していこう。2000年からの10年間は年平均12ヶ所の認可園の設置、この3年は運動や共産党議員の議会での追及もあり、年平均53ヶ所、合計17500人分の認可園が増設された。さらに認可園増設の運動を強めよう」とあいさつしました。

### 清水玲子帝京大教授講演

続いて、清水玲子帝京大学教授が「保育園『民営化』が子どもにもたらすもの～子どもたちと、とことん向き合うことで初めて見えてくる子どもの思い～」と題して講演。

民営化の様々な手法に触れながら、民営化で保育園が変わることに「子どもはすぐ慣れる。保護者の方がなかなか慣れない」と言われるが本当かと問い、保護者と保育園の先生から聞いた、子ども達がどんな思いを抱いたかを具体的事例で紹介、「何が起こったか理解できない」「先生はじぶんのことが嫌いなんだ（などの子どもなりの切ない結論）」「大人に裏切られた思い」などの子ども達の思いが具体的な一人一人の子どもを通じて明らかにされ、「子どもが本当に納得するときは、物事の必然性が納得できたときだ」とされました。

また、民営化の過程で、派遣され援助にあたった保育士の病に陥った苦しい実態も紹介されました。

最後に、「今、何をすればよいのか、何ができるか」として、以下の点を強調されました。

○子どもの思いをしっかりとわかる保育をしていく・・・子どもたちとのつながりを強く深くする。

○保護者としてしっかりとつながる・・・保護者の信頼を得る。

○職員同士が子どものこと、保護者のことを本気で共有し、厳しいときは職員同士が支えあえる

ような職員集団をつくる。  
○おとなみんなで徹底した学習をする。

## 自治労連報告「今こそ、『公立保育園の存在意義』に確信を！」

続いて、高橋光幸自治労連保育部会事務局長が「今こそ、『公立保育園の存在意義』に確信を！」と題して報告。自治労連本部が「提言 公立保育所の存在意義（仮）」を策定中であること。繰り返される「公立保育所不要論」＝「市場化万能論」に「公立保育所がなくとも仕方がないとの感情が生まれていないか」と問い、しかし、子どもと親の願いと要求に応えるために公立保育所の存在意義に今こそ確信持とうと提起。「保活」母親の一揆、厚生労働省調査で「公立保育所に入りたい」が74.5%、親が欲している絶対的な「安心感」を強調。児童福祉法24条第1項の市町村の保育実施義務の規定、本来すべて公立であってしかるべきこと、公立の存在が市場化の歯止めになることに触れた上で、「私たちがすべきこと」として、以下の内容を提起しました。

- ・自治体保育労働者であることに誇りを持つ。
- ・公立保育所の存在意義に確信を持ち、広範な人々に伝える。
- ・「新制度ではダメ、公的責任の維持拡充を！」との運動を進める。
- ・非正規の組織化を柱に組合の力を強める。
- ・保育内容の質を高め、自分たちの保育と「保育とは何か」を伝える。

## 東京自治労連方針「公立保育園を守り、豊かな保育をめざして」を提起

続いて今井文夫東京自治労連専門委員が、2月27日の東京自治労連中央執行委員会で確認した方針「公立保育園を守り、豊かな保育をめざして」を提起。方針の構成は次の通り。

- 1、「子ども・子育て関連法」が、保育と自治体・公立保育園にもたらす影響
- 2、これまでの公立保育園民営化をめぐる国・都の動向
- 3、東京における公立保育園民営化の現状
- 4、公立保育園の民営化を批判する
- 5、豊かな保育と待機児童解消をめざし、公立保育園を守る取り組みの基本
- 6、当面の取り組み

資料①公立保育園と私立保育園の運営費の格差はどこから来るのか

資料②待機児童の状況

報告では、深刻な待機児童の状況と広がる運動、子ども・子育て関連法に係わる動きと課題を補強して提起しました。特に、いま国・都・区市をつらぬく大問題になっている待機児童解消のために認可保育園の大量建設させることは公立保育園民営化の歯止めにもなっていくこと、待機児童解消をめぐり、規制改革会議や政府の動向の中で、保育士配置基準の緩和など一層の規制緩和と株式会社の大量参入をねらうなど、激しい綱引きの状況ななっていることを強調しました。

## 5 単組発言から発言。杉並の保護者の衝撃的発言

会場からは、目黒、世田谷、練馬、文京、公共一般からの参加者の発言があり、特別報告として「保育園づくり隊@杉並」の保護者の発言がありました。杉並の保護者の発言は、「保活」がどんなに凄まじい状況で展開されているか会場に衝撃を与えました。

会場発言、杉並保護者の発言、アンケートは次号で紹介します。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】